

横浜労災病院外科専門医研修プログラム



2025年5月7日作成

横浜労災病院外科専門医研修プログラム

横浜労災病院は横浜市北東部の医療圏を担う地域中核施設であり、1991年（平成3年）6月に開設された39診療科を標榜する病床数650床の総合病院です。当院のある横浜市港北区は世帯数、人口とも横浜市最大であり、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、横浜市乳がん連携病院、災害拠点病院、救命救急センターなど数多くの認定・指定を受けており、がん診療や救命救急診療を中心に取り組んでいます。

本プログラムは、横浜市北東部診療圏の中核施設である横浜労災病院を基幹施設とし、沼津市立病院、船橋市立医療センター、国際医療福祉大学塩谷病院、昭和大学横浜市北部病院を連携施設として作成された外科専門医研修プログラムです。

1. 横浜労災病院外科専門医研修プログラムについて

横浜労災病院外科専門医研修プログラムの目的及び使命は以下の5点です。

- 1) 専攻医が医師として必要な基本的診療能力を習得すること
- 2) 専攻医が外科領域の専門的診療能力を習得すること
- 3) 上記に関する知識・技能・態度（コアコンピテンシー）が高い倫理性を備えることにより、患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせる外科専門医となること
- 4) 外科専門医の育成を通して国民の健康・福祉に貢献すること
- 5) 外科領域全般からサブスペシャルティ領域（消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科）またはそれに準じた外科関連領域（乳腺や内分泌領域）の専門研修を行い、それぞれの領域の専門医取得へと連動すること

2. 研修プログラムの施設群について

横浜労災病院と連携施設（1施設）により専門研修施設群を構成します。

本専門研修施設群では11名の専門研修指導医が専攻医を指導します。

○専門研修基幹施設

名称	都道府県	施設としての研修担当分野 1：消化器外科、2：心臓血管外科、3： 呼吸器外科、4：小児外科、5：乳腺内 分泌外科、6：その他(救急含む)	統括責任者
横浜労災病院	神川県	1, 2, 3, 4, 5, 6	岡崎 靖史

○専門研修連携施設

No.	名 称	都道府県	施設としての研修担当分野 1：消化器外科、2：心臓血管外科、3： 呼吸器外科、4：小児外科、5：乳腺内 分泌外科、6：その他(救急含む)	連携施設 担当者名
1	沼津市立病院	静岡県	1, 5, 6	田崎 健太郎
2	船橋市立医療センター	千葉県	1, 5	夏目 俊之
3	国際医療福祉大学 塩谷病院	栃木県	1, 5, 6	一瀬 雅典
4	昭和大学横浜市北部病院	神奈川県	1, 2, 3, 4, 5, 6	杉山 彰英

3. 専攻医の受け入れ数について（外科専門研修プログラム整備基準 5.5 参照）

本専門研修施設群の NCD 登録数は年 6,116 例ですが、3 年当たりの本プログラムへの割り当て症例は 3,849 例となるため、専門研修指導医は 13 名おりますが、本年度の募集専攻医数は 2 名です。

4. 外科専門研修について

1) 外科専門医は初期臨床研修修了後、3 年（以上）の専門研修で育成されます。

3 年間の専門研修期間中、連携施設で最低 6 ヶ月以上の研修を行い、残りの期間を基幹施設である横浜労災病院で研修します。

専門研修の 1 年目、2 年目、3 年目には、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度と外科専門研修プログラム整備基準に基づいた外科専門医に求められる知識・技術の習得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価し、基本から応用へ、さらに専門医としての実力をつけていくよう配慮します。具体的な評価方法は後の項目で示します。

研修プログラムの修了判定には、規定の経験症例数が必要です（専攻医研修マニュアル 経験目標 2 - 参照）。

初期臨床研修期間中に外科専門研修基幹施設または連携施設で経験した症例（NCD に登録されていることが必須）は、研修プログラム統括責任者が承認した症例に限り、手術症例数に加算することができます（外科専門研修プログラム整備基準 2.3.3 参照）。

2) 年次ごとの専門研修計画について

専攻医の研修は、毎年の達成目標と達成度を評価しながら進めます。以下に年次ごとの研修内容・習得目標の目安を示します。なお、習得すべき専門知識や技能は、専攻医研修マニュアルを参照してください。

専門研修 1 年目では、基本的診療能力及び外科基本的知識と技能の習得を目標とします。専攻医は、定期的に開催されるカンファレンスや症例検討会、抄読会、院内主催のセ

ミナーへの参加、e-learning や書籍、論文などの通読、日本外科学会が用意するビデオライブラリーなどを通し、自らも専門知識・技能の習得を図ります。

専門研修 2 年目では、基本的診療能力の向上に加えて、外科基本的知識・技能を実際の診断・治療へ応用する力量を養うことを目標とします。さらに、学会・研究会への参加などを通し、専門知識・技能の習得を図ります。

専門研修 3 年目では、チーム医療において責任を持って診療にあたり、後進の指導にも参画し、リーダーシップを発揮し、外科の実践的知識・技能の習得により、様々な外科疾患へ対応する力量を養うことを目標とします。カリキュラムを習得したと認められる専攻医は、サブスペシャルティ領域専門医取得に向けた技能研修へ進みます。

(具体例)

横浜労災病院外科研修プログラムの例を示します。専門研修 1 年目は基幹施設である横浜労災病院、2~3 年目のうち 6 カ月以上を連携施設である沼津市立病院、船橋市立医療センター、国際医療福祉大学塩谷病院、昭和大学横浜市北部病院のうちのいずれか、残りの期間は基幹施設での研修になります。

横浜労災病院専門医研修プログラムの研修期間は 3 年間としていますが、習得が不十分な場合は、習得できるまで期間を延長することになります（未修了）。一方、カリキュラムの技能を習得したと認められた専攻医には、積極的にサブスペシャルティ領域専門医取得に向けた技能教育を開始することができます。

○専門研修 1 年目

・横浜労災病院で研修を行います。横浜労災病院では、救急における一般外科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、乳腺外科の基本研修を行います（経験症例 200 例以上、術者 40 例以上）。

○専門研修 2 年目及び 3 年目

・連携施設群のうちいずれかに 6 カ月以上所属し、一般外科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科の研修を行います（経験症例 180 例/年以上、術者 30 例/年以上）。

・横浜労災病院では一般外科、消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、乳腺外科の研修を行います（経験症例 250 例/年以上、術者 60 例/年以上）。

3) 研修の週間計画および年間計画について

○基幹施設

- ・横浜労災病院 外科

	月	火	水	木	金	土	日
8:15-8:30 朝カンファレンス	○	○	○	○	○		
8:30-12:00 病棟業務、回診	○	○	○	○	○	○	○
8:30-12:00 午前外来（急患番）	○	○	○	○	○		
13:00-17:00 午後外来（急患番）	○	○	○	○	○		
8:30- 手術	○	○	○	○	○		
17:00- 消化器病センターカンファレンス			○				
17:00- 外科術後カンファレンス				○			
17:00-17:30 腫瘍カンファレンス、抄読会	○						

○連携施設

- ・沼津市立病院 外科

	月	火	水	木	金	土	日
7:30-8:30 朝カンファレンス	○	○	○	○	○		
8:30-12:00 病棟業務、回診		○		○	○		
8:30-12:00 検査（エコー、内視鏡、造影など）	○		○	○			
13:00- 手術	○		○		○		
13:30-15:30 病棟カンファレンス		○					
15:30-17:00 放射線読影、術前症例検討会				○			
17:00-18:00 マンモグラフィー読影カンファレンス			○				
交代出番制						○	○

○連携施設

- ・船橋市立医療センター 消化器外科

	月	火	水	木	金	土	日
07:00-08:10 入院患者カンファレンス		○					
07:40-08:10 朝カンファレンス	○		○	○	○		
08:15-10:00 病棟業務（回診）	○	○	○	○	○	○	○
08:30-12:00 午前外来	○	○	○	○	○		
13:00-17:00 午後外来	○	○	○	○	○		

09:00- 手術	○	○	○	○	○		
15:30-16:30 病棟業務（回診）	○	○	○	○	○		

・船橋市立医療センター 乳腺外科

	月	火	水	木	金	土	日
07:30-07:45 朝カンファレンス	○	○	○	○	○		
07:45-08:15 病棟業務（回診）	○	○	○	○	○	○	○
08:30-12:00 午前外来	○		○		○		
13:00-17:00 午後外来	○		○		○		
09:00- 手術		○		○			
16:30-17:00 病棟業務（回診）	○	○	○	○	○		
17:00-18:00 入院患者カンファレンス		○					

○連携施設

・国際医療福祉大学塩谷病院 消化器外科

	月	火	水	木	金	土	日
8:00-8:30 朝回診	○	○	○	○	○		
8:30-12:30 外来	○		○	○			
8:30-10:30 内視鏡検査		○			○		
10:30-12:30 病棟処置		○			○		
10:30- 長時間手術（無ければ病棟）					○		
13:00- 通常手術(または下記検査)	○	○		○			
13:00-17:30 特殊検査（CFS・ERCP・Angio・PTCDなど）	○	○	○	○			
17:30- デイリーカンファレンス	○	○	○	○	○		
18:30- 手術カンファレンス				○			
20:00- 勉強会				○			

○連携施設

・昭和大学横浜市北部病院 外科

	月	火	水	木	金	土	日
手術 08：30-	○		○		○		
抄読会、勉強会、カンファレンス 17：00-					○		

病棟業務	○	○	○	○	○	○	
午後外来	○	○	○	○			
午前外来						○	
カンファレンス 17:00-			○				
総回診 08:00-	○						

○研修プログラムに関連した全体行事の年間計画

4月	・日本外科学会参加（参加）
5月	・研修修了者：専門医認定審査申請・提出
7月	・消化器外科学会（参加）
8月	・研修修了者：専門医認定審査（筆記試験）
11月	・臨床外科学会参加（発表）
1月	・基幹施設と連携施設による症例検討会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻医：研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙の作成（書類は翌月に提出） ・専攻医：研修プログラム評価報告用紙の作成（書類は翌月に提出） ・指導医、指導責任者：指導実績報告用紙の作成（書類は翌月に提出）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・外科集談会（発表） ・その年度の研修終了 ・専攻医：その年度の研修目標達成度評価報告用紙と経験症例数報告用紙を提出 ・指導医・指導責任者：前年度の指導実績報告用紙の提出 ・研修プログラム管理委員会開催

5. 専攻医の到達目標（習得すべき知識・技能・態度など）について

専攻医研修マニュアルの到達目標1（専門知識）、到達目標2（専門技能）、到達目標3（学問的姿勢）、到達目標4（倫理性、社会性など）を参照してください。

6. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得（専攻医研修マニュアル-到達目標3-参照）

基幹施設及び連携施設において、医師及び看護スタッフによる治療及び管理方針の症例検討会を行い、専攻医は積極的に意見を述べ、同僚の意見を聞くことにより、具体的な治療と管理の論理を学びます。

放射線診断・病理合同カンファレンス：手術症例を中心に放射線診断部とともに術前画像診断を検討し、切除検体の病理診断と対比します。

Cancer Board：複数の臓器に広がる進行・再発例や、重症の内科合併症を有する症例、非常に稀で標準治療がない症例などの治療方針の決定について、内科など関連診療科、病理部、放射線科、緩和ケア、看護スタッフなどによる合同カンファレンスを行います。

基幹施設と連携施設による症例検討会：各施設の専攻医や若手専門医による研修発表会を毎年1月に各施設を用いて行い、発表内容、スライド資料の良否、発表態度などについて指導的立場の医師や同僚・後輩から質問を受けて討論を行います。

各施設において抄読会や勉強会を実施します。専攻医は最新のガイドラインを参考するとともにインターネットなどによる情報検索を行います。

大動物を用いたトレーニング設備や教育DVDなどを用いて、積極的に手術手技を学びます。

日本外科学会の学術集会、各種研修セミナーや各病院内で実施されるこれらの講習会などで下記の事柄を学びます。

標準的医療および今後期待される先進的医療

医療倫理、医療安全、院内感染対策

7. 学問的姿勢について

専攻医は医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習することが求められます。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンを日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は、臨床研究に自ら参加または企画することで、解決しようとする姿勢を身につけます。学会には積極的に参加し、基礎的・臨床的研究成果を発表します。さらに、得られた成果は論文として発表し、公に広めるとともに、批評を受ける姿勢を身につけます。

研修期間中に以下の要件を満たす必要があります（専攻医研修マニュアル-到達目標3-参照）。

日本外科学会定期学術集会に1回以上参加

指定の学術集会や学術出版物に筆頭者として症例報告や臨床研究の結果を発表

院内で開催する感染対策研修会に参加

8. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて（専攻医研修マニュアル到達目標3-参照）

医師として求められるコアコンピテンシーには態度、倫理性、社会性などが含まれています。内容を具体的に示します。

1) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム）

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につけます。

2) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

患者の社会的・遺伝学的背景も踏まえ、患者ごとに的確な医療を目指します。

医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応をマニュアルに沿って実践します。

3) 臨床の現場から学ぶ態度を習得すること

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につけます。

4) チーム医療の一員として行動すること

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動します。

的確なコンサルテーションを実践します。

他のメディカルスタッフと協調し、診療にあたります。

5) 後輩医師に教育・指導を行うこと

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、形成的指導が実践できるよう、学生や初期研修医及び後輩専攻医を指導医とともに受け持ち、患者を担当し、チーム医療の一員として後輩医師の教育・指導を担います。

6) 保健医療や主たる医療法規を理解し、遵守すること

健康保険制度を理解し、保健医療をメディカルスタッフと協調し、実践します。

医師法、医療法、健康保険法、国民健康保険法、老人保健法などを理解します。

診断書、証明書が記載できます。

9. 施設群による研修プログラム及び地域医療についての考え方

1) 施設群による研修

本研修プログラムでは、横浜労災病院を基幹施設とし、地域の連携施設とともに病院施設群を構成しています。専攻医は、これらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。これは、専攻医が専門医取得に必要な経験を積むことに大変有効です。異なる多彩な症例を多数経験することで、医師としての基本的な力を獲得します。このような理由から、施設群内の複数の施設で研修を行うことが非常に大切です。指導内容や経験症例数に不公平が無いよう、十分に配慮します。

施設群における研修の順序、期間などについては、専攻医数や個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案し、専門医研修プログラム管理委員会が決定します。

2) 地域医療の経験（専攻医研修マニュアル-経験目標3-参照）

地域の連携病院では、責任を持って多くの症例を経験することができます。また、地域医療における病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療などの意義について学ぶことができます。以下に本研修プログラムにおける地域医療についてまとめます。

本研修プログラムの研修施設は、その地域における地域医療の拠点施設（地域医療支援病院、地域中核病院）のため、地域医療の研修が可能です。

地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携のあり方について理解して実践します。

がん患者の緩和ケアなど、ADLの低下した患者に対し、在宅医療や緩和ケア専門施設などを活用した医療を立案します。

10. 専門研修の評価について（専攻医研修マニュアル-VI-参照）

専門研修期間中における専攻医と指導医の相互評価は、施設群による研修とともに、専門研修プログラムの根幹となるものです。専門研修の1年目、2年目、3年目のそれぞれに、コアコンピテンシーと外科専門医に求められる知識・技能の習得目標を設定し、その年度の

終了時に達成度を評価します。このことにより、基本から応用へ、さらに、専門医として独立して実践できるまで、着実に実力をつけていくよう配慮します。

11. 専門研修プログラム管理委員会について（外科専門研修プログラム整備基準 6.4 参照）

基幹施設である横浜労災病院には、専門研修プログラム管理委員会と専門研修プログラム統括責任者を置きます。連携施設群には、専門研修プログラム連携施設担当者と専門研修プログラム委員会組織が置かれます。専門研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラム統括責任者（委員長）、事務局代表者、外科の5つの専門分野（消化器外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児外科、乳腺外科）の研修指導責任者、及び連携施設担当委員などで構成されます。研修プログラムの改善へ向けての会議には、専門医取得直後の若手医師の代表を加えます。専門研修プログラム管理委員会は、専攻医及び専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行います。

12. 専攻医の就業環境について

- 1) 専門研修基幹施設及び連携施設の外科責任者は専攻医の労働環境改善に努めます。
- 2) 専門研修プログラム統括責任者または専門研修指導医は、専攻医のメンタルヘルスに配慮します。
- 3) 専攻医の勤務時間、当直、給与、休日は、労働基準法に準じて各専門研修基幹施設または各専門研修連携施設の施設規定に従います。

13. 修了判定について

3年間の研修期間における年次ごとの評価表及び3年間の実地経験目録に基づき、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるか、また、症例経験数が日本専門医機構の外科領域研修委員会が要求する内容を満たしているものであるかを専門医認定申請年（3年目あるいはそれ以後）の3月末に研修プログラム統括責任者または研修連携施設担当者が研修プログラム管理委員会において評価し、研修プログラム統括責任者が修了の判定を行います。

14. 専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件について

専攻医研修マニュアルⅧを参照してください。

15. 専門研修実績記録システム、マニュアルなどについて

研修実績及び評価の記録は、外科学会ホームページの書式（専攻医研修マニュアル、研修目標達成度評価報告用紙、専攻医研修実績記録、専攻医指導評価記録）を用いて、専攻医は研修実績（NCD 登録）を記載し、指導医による形成的評価、フィードバックを受けます。総括的評価は外科専門研修プログラム整備基準に沿って、少なくとも年1回行います。

横浜労災病院にて、専攻医の研修履歴（研修施設、期間、担当した専門研修指導医）、研修実績、研修評価を保管します。さらに、専攻医による専門研修施設及び専門研修プログラムに対する評価も保管します。

プログラム運用マニュアルは、以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用います。

○専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」参照

○指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」参照

○専攻医研修実績記録フォーマット

「専攻医研修実績記録」に研修実績を記録し、手術症例はNCDに登録します。

○指導医による指導とフィードバックの記録

「専攻医研修実績記録」に指導医による形成的評価を記録します。

16. 専攻医の採用と修了について

1) 採用方法

本プログラムが学会に承認された後、横浜労災病院外科専門医研修プログラム管理委員会は、横浜労災病院ホームページ(<https://yokohamah.johas.go.jp/index.html>)に外科専門医研修プログラムと応募申請書を掲載し、外科専攻医を募集します。プログラムへの応募者は、学会の示すスケジュールに沿って、研修プログラム責任者宛に所定の形式の『横浜労災病院外科専門医研修プログラム応募申請書』及び『履歴書』を提出してください。申請書は(1)ホームページよりダウンロード、(2)電話で問い合わせ(横浜労災病院総務課、外科専攻医採用担当:代表045-474-8111)、(3)e-mailで問い合わせ(senmoni@yokohamah.johas.go.jp)のいずれの方法でも入手可能です。原則として、専攻医による登録期間開始以降、書類選考及び面接を行い、専門医研修プログラム管理委員会において採否を決定して本人に文書で通知します。

2) 研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、日本外科学会事務局および外科研修委員会に提出します。

- ・専攻医の氏名と医籍登録番号、日本外科学会会員番号、専攻医の卒業年度
- ・専攻医の履歴書（様式15-3号）
- ・専攻医の初期研修修了証

3) 修了要件

専攻医研修マニュアル参照